



令和元年 5 月 22 日  
海上保安庁

## 「海洋環境保全推進月間」及び 「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」について

海上保安庁は、5月30日（木）から6月30日（日）までの期間を「海洋環境保全推進月間」とし、「未来に残そう青い海」をスローガンに、海事・漁業関係者、若年層を含む一般市民等に対し、海洋環境保全指導・啓発活動を重点的に実施します。

また、将来を担う小中学生の子どもたちに海洋環境について考える機会を提供することで海への関心を高め、海洋環境保全思想の普及を図るとともに、海上保安業務への理解の促進を図ることを目的として、公益財団法人海上保安協会との共催で第20回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催し、小中学生を対象に作品を募集します。

### 1. 令和元年度「海洋環境保全推進月間」について

#### (1) 海洋汚染の現状を踏まえた重点指導・啓発活動

平成30年の海洋汚染の発生原因の傾向を踏まえ、次の指導・啓発活動を重点的に実施します。

##### ① 油及び有害液体物質による汚染の防止にかかる海洋環境保全講習会、訪船指導等の実施（主に海事・漁業関係者等）

ア 油及び有害液体物質の排出原因として最も多い「バルブ開閉不確認」、「タンク不計測」、「ポンプ操作不適切」等の初歩的なミスの防止に対する指導

イ 万が一、船内で油等の漏出が起きた際に海上への流出を防止する措置にかかる指導（オーバーフロータンクの設置、スカッパの閉鎖等）

ウ 海難防止指導

##### ② 廃棄物による汚染の防止にかかる海洋環境保全教室、訪問指導、漂着ごみ分類調査等の実施（主に漁業関係者、若年層を含む一般市民等）

ア 不法投棄防止のための呼びかけ

イ 廃棄物が海洋環境に与える影響についての啓発活動



タンカーに対する訪船指導



不法投棄防止の呼びかけ

#### (2) 「海ごみゼロウィーク」一斉清掃への参加

日本で開催される「G20環境・エネルギー関係閣僚会合」に向けた海洋プラスチックごみによる汚染への対策として、海上保安庁では、「海ごみゼロウィーク」一斉清掃\*へ積極的に参加し、全庁的に職員自らも海浜の漂着ごみ等の回収を行います。

※ 環境省及び公益財団法人日本財団の海洋ごみ対策に関する共同事業のうち、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）を経て6月8日（世界海洋デー）前後の期間を「海ごみゼロウィーク」として海洋ごみ削減に向けた全国一斉清掃活動を行い、その取組結果を世界へ発信していくもの。



小学生との海浜清掃活動

## 2. 第20回「未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」について

募集期間：令和元年6月1日（土）から同年9月6日（金）までの間

作品テーマ：『未来に残そう青い海』

題材の例

- ① 海をきれいにしている人々の様子
- ② きれいな海で働いている人々の様子
- ③ きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子
- ④ 海で元気に暮らす生き物の様子
- ⑤ きれいな海を航行する船の様子
- ⑥ 未来に伝えたい海のメッセージ

対象者：全国の小学生及び中学生

募集部門：① 小学生低学年の部

② 小学生高学年の部

③ 中学生の部

表彰：特別賞（国土交通大臣賞）

海上保安庁長官賞

海上保安協会会長賞

各管区海上保安本部長賞

海上保安協会各地方本部長賞



第19回特別賞（国土交通大臣賞）受賞作品

受賞作品については、海上保安庁ホームページや広報を通じて公表するとともに、海洋環境保全ポスターを作成する等、海上保安庁の海洋環境保全啓発活動に広く使用します。

詳細は、別添「[図画募集のご案内](#)」をご参照ください。

※ 第19回（平成30年度）は、31,800点の応募がありました。

## 第20回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

主催  海上保安庁 共催 (公財) 海上保安協会

### 募集期間

令和元年6月1日(土)から9月6日(金)までの間

### 作品のテーマ『未来に残そう青い海』

題材の例は次のとおりです。

- 海をきれいにしている人々の様子
- きれいな海で働いている人々の様子
- きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子
- 海で元気に暮らす生き物の様子
- きれいな海を航行する船の様子
- 未来に伝えたい海のメッセージ

### 対象者と募集部門

全国の小学生及び中学生

- 小学生低学年の部 (小学1年生から3年生まで)
- 小学生高学年の部 (小学4年生から6年生まで)
- 中学生の部

### 表彰

- 特別賞 (国土交通大臣賞) (1点)
- 海上保安庁長官賞 (各部門1点計3点)
- 海上保安協会会長賞 (各部門1点計3点)
- 各管区海上保安本部長賞 (各部門1点×11計33点)
- 海上保安協会各地方本部長賞 (各部門1点×11計33点)

### 用紙及び画材

用紙は、四つ切(380mm×540mm)を使用してください。画材は、自由とします。

※定形外や立体的な作品は、破損するおそれがありますので、ご遠慮ください。

### 応募方法及び応募先

応募方法及び応募先の詳細は、最寄りの管区海上保安本部(次ページ参照)の図画コンクール担当係へお問合せください。

### 応募上の注意点

- ◎ 図画に標語等の文字は入れないでください。
- ◎ 応募作品は、原則、返却しませんが、返却を希望する場合は、応募先の海上保安部署での受取りまたは宅急便(着払い)での返却となります。
- 応募は、学校(団体)単位を基本とします。
- 応募作品の著作権及び出版権は、海上保安庁に帰属します。
- 優秀作品は、海上保安庁ホームページや広報等を通じて公表するとともに、海洋環境保全ポスターを作成するなど海上保安庁の海洋環境保全啓発活動に広く使用します。また、公表時や使用時は、作者の学校名、学年、氏名を記載することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 募集する作品は、必ず作者本人が創作した未発表のものに限ります。インターネット上の作品、第三者が著作権等の権利を有している著作物を利用した場合(模写、トレースなどを含みます。)は、表彰後であっても表彰を取り消すことがあります。
- 次ページの名札は、作品の裏側右下隅に貼り付けてください。(作品の向きの判断材料としても利用いたします。)

## 管区海上保安本部一覧（問合せ先：図画コンクール担当係）

名 称	住 所	電話番号
第一管区海上保安本部	〒047-8560 北海道小樽市港町 5-2	0134-27-0118
第二管区海上保安本部	〒985-8507 宮城県塩釜市貞山通 3-4-1	022-363-0111
第三管区海上保安本部	〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57	045-211-1118
第四管区海上保安本部	〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船 2-3-12	052-661-1611
第五管区海上保安本部	〒650-8551 兵庫県神戸市中央区波止場町 1-1	078-391-6551
第六管区海上保安本部	〒734-8560 広島県広島市南区宇品海岸 3-10-17	082-251-5111
第七管区海上保安本部	〒801-8507 福岡県北九州市門司区西海岸 1-3-10	093-321-2931
第八管区海上保安本部	〒624-8686 京都府舞鶴市字下福井 901	0773-76-4100
第九管区海上保安本部	〒950-8543 新潟県新潟市中央区美咲町 1-2-1	025-285-0118
第十管区海上保安本部	〒890-8510 鹿児島県鹿児島市東郡元町 4-1	099-250-9800
第十一管区海上保安本部	〒900-8547 沖縄県那覇市港町 2-11-1	098-867-0118

## 名札

作者記入欄 さくしゃ ききに ゆうらん	おうぼぶもん 応募部門	しょうがくせい いがくねん ぶ ・ 小学生低学年の部
	※いずれかに○をつけてください。	しょうがくせい こうがくねん ぶ ・ 小学生高学年の部
		ちゅうがくせい ぶ ・ 中学生の部
	ふりがな	
	なまえ お名前	
	せいべつ 性別	
	さしつかえなければかいてください。	
	ふりがな	
がっこうめい 学校名		
がくねん 学 年		
さくしゃ 作者からのメッセージ		
先生記入欄	学校の連絡先	
	最寄りの海上保安部署	
	返却を希望する場合※の返却方法 ※原則、作品は返却しません。	・ 応募先の海上保安部署で受け取る。 ・ 宅急便(着払い)で受け取る。
記担当者欄	受付管区本部	
	受付日	